

石川県安全運転研修所の平成19年度管理状況

施設所管課	石川県警察本部交通部運転免許課
指定管理者	(財)石川県交通安全協会 会長 要明 英二
指定期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
使用する者への利便の提供に関する業務	<p>施設の使用受付、案内等の接遇向上 毎月1回、全職員に利用者に対する親切、丁寧な対応について教養を実施している。</p> <p>利用者の苦情・意見の把握・対応 待合室に意見箱を設置し、意見・要望の把握に努めている。女性利用者から「男性指導員では利用しづらい」との声があったことを受け、女性職員1名を新たに指導員に指定し、平成19年6月から2名の女性指導員体制を確立した。 [19年度新規]</p> <p>受動喫煙対策として、5月から完全分離の部屋を設け分煙機を設置し、非喫煙者の不快感の解消を図った。[19年度新規]</p> <p>シートベルト・エアバックの衝撃体験の研修場所をオープン車庫での実施により、利用者からの苦情があり、寒暖対策としてヒーター及び扇風機を設置した。 [19年度新規]</p> <p>その他特記事項 研修修了時に実施している安全運転診断シートに基づく指導を、一括集合で行っていたのを個別アドバイス方式に改めた。 [19年度新規]</p> <p>指導員用インストラクター制服を着用させ、利用者に好感度を与えるとともに指導員としての自覚意識を高めた。 [19年度新規]</p>
利用の促進に関する業務	<p>自主事業の企画・実施 毎週水曜日の定休日を廃止し、いつでも利用出来る受け入れ体制を採り、利用者の確保に繋げている。 [19年度新規]</p> <p>朝の研修開始時間を1時間早め午前8時からとし、利用者の利便を図っている。</p> <p>高齢者の事故防止に寄与するため、石川県交通安全協会が高齢利用者に対する利用料の一部補助制度を採り、利用促進を図っている。(平成19年度利用高齢者 103名)</p> <p>飲酒運転撲滅に向けた対策として、酒酔い体験めがねを導入し研修内容の充実を図っている。</p> <p>利用者が待ち時間に身体機能を自己チェックできるよう、待</p>

	<p>合室に動体視力計、夜間視力計を設置した。また、待合室に50インチディスプレイを設置し、交通事故防止の啓発ビデオを放映している。</p> <p>施設の情報提供、広報、広告 石川県交通安全協会のホームページに免許の取得挑戦や事故防止に役立つ、コース別の研修内容を掲載PRし、利用の促進を図っている。 年間を通じて交通安全キャンペーンや交通安全県民大会等の各種行事の開催時に「研修所利用案内」チラシを配布PRし、利用促進を図っている。 石川県交通安全協会の機関誌に利用案内を掲載し、利用促進広報を行っている。</p> <p>周辺地域、関係機関との連携・共同の推進 石川県安全運転管理者協議会と連携し、加盟事業所の新入社員や長期未研修者の利用促進を図っている。 石川県トラック協会と連携し、加盟各社の利用促進を図っている。</p> <p>その他 全日本交通安全協会機関誌に研修所紹介記事を掲載。報道機関（テレビ）の取材依頼による広報を行った。</p>								
使用の許可に関する業務	使用許可、使用料の徴収、納入 使用許可の件数 （（2） 参照） 使用料の収入実績 （（3） 参照）								
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕に関する業務	<table border="0"> <tr> <td>清掃委託</td> <td>清掃業務（毎日実施）</td> </tr> <tr> <td>電気設備保守点検</td> <td>自家用電気工作物の保安管理業務 （毎月1回点検）</td> </tr> <tr> <td>施設設備保守点検</td> <td>石川県安全運転研修所設備点検等業務 （毎月1回点検）</td> </tr> <tr> <td>小規模修繕</td> <td>落雷による散水装置制御盤の修繕</td> </tr> </table>	清掃委託	清掃業務（毎日実施）	電気設備保守点検	自家用電気工作物の保安管理業務 （毎月1回点検）	施設設備保守点検	石川県安全運転研修所設備点検等業務 （毎月1回点検）	小規模修繕	落雷による散水装置制御盤の修繕
清掃委託	清掃業務（毎日実施）								
電気設備保守点検	自家用電気工作物の保安管理業務 （毎月1回点検）								
施設設備保守点検	石川県安全運転研修所設備点検等業務 （毎月1回点検）								
小規模修繕	落雷による散水装置制御盤の修繕								
（その他知事が必要と認める業務）	緊急時の対応、安全管理などの危機管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急事態発生時の対処要領の策定 ・ 職員教育開催（毎月1回） 個人情報の適正管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用申込書等は施錠の掛かるキャビネットに収納している。 ・ 多人数を受付する時は、研修室で申込書を記載してもらうなど、個人情報が入目に触れないよう配慮している。 								

(2) 施設の利用状況

(単位：人)

区 分	H 1 8 年度 (参 考)	H 1 9 年度	前年度比	増減理由
リフレッシュコース 利用者数	3,954	4,084	130	交通事故当事者の利用増。
チャレンジコース利 用者数	3,479	3,449	30	法改正に伴う駆け込み利 用者減。
貸コース利用者数	226	192	34	自然減。
原付講習	973	913	60	原付免許取得者減。
計	8,632	8,638	6	

(3) 使用料の収入実績

利用料金の収入及び減免の状況

(単位：円)

	収入額	減免額	減免理由
リフレッシュコース	9,978,100	0	
チャレンジコース	17,699,600	0	
貸コース	467,700	0	
原付講習	1,460,800	0	
計	29,606,200	0	

(4) 収支決算

(単位：千円)

収 入		支 出	
管理料	9,872	人件費	35,629
利用料収入	29,606	光熱水費	1,421
雑収入	5	委託費	1,484
		消耗品費	1,032
		公課費	1,256
		その他	35
合計	39,483	合計	40,857
収支差額	1,374		

(5) その他、県が必要と認める事項(管理の実態を把握するために必要な事項)
 利用者アンケート結果、評価、苦情、要望
 ア(要望等)

年 月	内 容	対 応
平成 19 年 4 月	出来れば自分の車を使って運転した方が良いのではと感じました。(リフレッシュ入)	安全上の観点から一般的に実施することは困難であるが、身障者など特別の場合はマイカーによる研修を実施していることを説明。
平成 19 年 9 月	スキッド体験をしたかった。	企業の研修では行っております。個人的にも受けることができることを説明。
平成 19 年 11 月	夜間午後 6 時以降に受講出来ると良いと思います。(リフレッシュ入)	企業とか個人での研修の場合は希望により可能である旨、教示した。
平成 20 年 1 月	車庫内での解説は解りやすかったです。寒かったです。	ヒーターの導入を予定していることを説明。
平成 20 年 3 月	いつも軽四しか運転していないので研修車の種類を増やしてほしい。	軽四研修車を導入検討していることを説明。

イ(感想等)

年 月	内 容
平成 19 年 4 月	自分の運転のクセを見なおすことができ良かったです。これからは安全運転を心がけたいです。
平成 19 年 8 月	他の人の運転に同乗することで人によっていろいろなクセがあることを知った。自分も怖い運転にならないように気をつけようと思った。
平成 19 年 10 月	運転による自分の欠点がよくわかった。事故に対する恐ろしさ、怖さを改めて知った。特に「スピードと制動」「夜間の照明と距離」について説明が大変良かった。
平成 20 年 1 月	スキッドコースでのスラロームは雪道を体験でき、とても良かった。ABSの良さを確認できた。
平成 20 年 3 月	飲酒メガネでの酔っ払い体験や衝突体験は自分が思っていたよりもすごかったです。

事故、故障等

年月	内容	対 応
平成 19 年 8 月	落雷	・スキッドコース散水装置の制御盤が落雷により故障。 ・研修面では支障はなかった。

その他報告事項など

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(工夫、改善点)
サービスの維持・向上や利用促進に向けた取組みが行われているか。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の声を業務に反映させるため、意見箱を設置し意見や要望の把握に努め、サービスの向上及び利用し易い施設環境の改善に努めている。 ・ ホームページに施設の案内及び研修内容を掲載し利用促進を図っているほか、交通安全キャンペーンや各種行事の開催時に、研修所の広報パンフレットにより利用促進に努めている。 ・ 定休日を廃止し、いつでも利用できる体制に改め、利用者の確保や利便向上に繋げている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設内は清掃業者により清潔に保たれており、仕様書に基づき管理の徹底を図っているほか、電気設備や施設設備についても保守委託により適正な管理に努めている。 ・ 各種備品についても、台帳と現物照合を定期的に行うなど、適正な管理に努めている。
適切に管理運営・危機管理を行う組織・体制となっているか。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者数に応じた職員の配置が適正であり、業務に関する教養研修も定期的に行われている。また、講習内容に関しての検討会を行っているほか、技術向上を図るための訓練も実施している。 ・ 緊急事態発生時の連絡体制、管理体制は対処要領で定められており、教養も行っている。また、研修中の事故発生時の対応も講じられていて、救命措置が必要な事態に備え、全員に救急法の訓練も実施している。
その他、必要と認める事項	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報の適正管理を図るため、利用申込書等は施錠できるキャビネットに収納しているほか、多数の利用者を受付する際には別室にて個々に対応している。また、廃棄書類についてもシュレッダーを利用し、個人情報等の漏洩防止を図っている。
総合評価	B	<p>利用者の意見・要望などを踏まえた利便の提供を図り、施設の設置目的にあった管理運営が行われている。</p>

評価基準

A(優) : 仕様書等に定める水準を上回っている

B(良) : 仕様書等に定める水準を十分に実施している

C(可) : 仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、一部改善を期待する部分がある

D(不可) : 仕様書等に定める水準を下回っている

総合評価

- A（優）：適切であり、優れた実績をあげている
- B（良）：適正である
- C（可）：概ね適正であるが、一部改善を期待する
- D（不可）：改善が必要である

（ 7 ） 助言・指摘事項

なし